

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年5月19日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類
公共測量（航空レーザ測深）
- 3 作業期間
令和5年5月1日から令和5年12月15日まで
- 4 作業地域
焼津市及び藤枝市（瀬戸川水系及び高草川）